

令和4年6月10日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
佐藤志津男	教育長	鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	小泉尚	財政課長
大江幸範	市民生活課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第3号 第2回定例会
 令和4年6月10日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和4年6月10日(金)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	ゼロカーボンシティ宣言について	(1) ゼロカーボンシティ宣言後の本市の脱炭素の取組について (2) 脱炭素に向け、市が率先したノーマイカーデーの実施について (3) 二酸化炭素を排出しない移動手段として、また健康づくりの目的として自転車購入の補助について	4番 安孫子 義 徳	市 長
9	ウィズコロナ下における経済対策の考え方について	(1) 感染拡大期と減少期を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた今後の経済対策について (2) 経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーである寒河江市商工会へのさらなる支援拡充について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
10	農業問題	(1) 返礼品をさくらんぼとするふるさと納税の昨年の結果 (2) 返礼品をさくらんぼとするふるさと納税への今夏の取組 (3) 本市内新規就農者の経営現況 (4) 本市内新規就農者への支援策	13番 荒木春吉	市長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

安孫子義徳議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号8番、9番について、4番安孫子義徳議員。
- 安孫子義徳議員** おはようございます。寒河江創生会の安孫子です。よろしくお願ひいたします。

6月に入り、東日本では平年より低温の日が続き、2日には関東を中心にゲリラ豪雨や降ひょうによる被害が発生し、また、本県でも最上地方の降ひょう被害、本市での突風での農作物被害も確認されています。これも温暖化の影響によるものなのでしょうか。このような天候下で、次の質問をさせていただきます。

通告番号8、ゼロカーボンシティ宣言について。

ゼロカーボンシティ宣言後の本市の脱炭素の取組について。

本市では2022年3月23日、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すとゼロカーボンシティ宣言を行いました。

今、地球環境は気温の過熱化によって世界各地で熱波、台風、ハリケーン、サイクロン、山火事、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解などの気候変動が頻繁に引き起こされ、日本国内でも気象災害が深刻化しています。地球上の各地で人々の生命や暮らしが危険にさらされ、自然や生物の多様性が損なわれ、地球温暖化に歯止

めをかけるためカーボンゼロという大きな潮流が世界的に起こり、このような中での2015年温暖化防止の国際的取決め、パリ協定を批准する189の国や地域のうち、122の国が——現在は156に増えている模様です——2050年のカーボンゼロを宣言しました。

そして、我が国でも2020年10月、遅まきながらも世界の潮流に押されて、前菅首相は衆参両院の本会議で2050年までに二酸化炭素など温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると表明しました。また、衆参両院は本会議において、国を挙げて地球環境対策に取り組む決意を示す気候非常事態宣言決議を全会一致にて採択しております。この決議には、市民や企業、自治体などの関心を高め、行動を促す狙いがあると思います。この決議に対し当時の小泉環境大臣は、決議の趣旨を十分に尊重し、2050年カーボンニュートラルに向けて取り組み、環境先進国日本の復権を果たすとの決意を示しています。

そこで、伺います。3月にゼロカーボンシティ宣言を行ったわけですが、今後の脱炭素に向けての具体的な取組をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 皆さん、おはようございます。

安孫子議員からまず寒河江市の脱炭素の取組ということで御質問がございましたが、御案内のとおり、近年、地球温暖化が原因と見られる異常気象によって自然災害が多発し、我々の暮らしに深刻な影響を及ぼしているわけでありま

す。そういう意味で地球温暖化対策というのは全世界共通の喫緊の課題というふうになっているわけでありますので、本市におきましても、先ほど来ありましたが、今年の3月に市議会の議決をいただいてゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました。持続可能な脱炭素型社会の実現に向けて、現在取組を鋭意進めているところであります。これは、新第6次振興計画において、ゼロカーボンシティの実現に向けて省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及拡大を図るといふ重点目標を掲げているわけでありますので、その趣旨に沿って取組を進めているということになるかと思えます。

現在の取組状況であります。宣言に伴って今年度、市の環境基本計画と市の地球温暖化対策実行計画の見直しをさせていただいて、2050年カーボンニュートラルを目指すために、より効果的で実効性の高い新たな施策、そして指標を策定するというようにしております。

また、再生可能エネルギー設備導入への支援、これまでも太陽光パネル、蓄電池、木質バイオマス燃料機器などについては設置費の補助をしてきているわけでありますが、これを継続するとともに、今年度、新たに電気自動車から住宅へ電力供給を可能とするV2H設備も補助対象に加えることにいたしました。

今後も再生可能エネルギーに関する設備については、社会情勢などを見極めながら補助対象設備のさらなる拡大なども検討して、普及促進を図っていくつもりであります。

一方、省エネルギー活動の推進というのも大変大事でありますので、今年度も引き続き、小学校を対象にしたこどもエコチャレンジによる環境教育をはじめ、市民の皆さんに対する環境出前講座、さらには地球温暖化防止講演会、そしてエコドライブ講習会などを行って、二酸化炭素排出量を削減するための啓発活動に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えている

ところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** ありがとうございます。

環境省のホームページによりますと、2020年5月31日時点で702の自治体（42都道府県、415市、20特別区、189町、36村）が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明したということです。本市表明はこの702自治体中659番目でありました。常に迅速な対応で市民の方から信を得ている本市にしては、これも遅まきながらの表明ではなかったかと思えます。これからの取組が必要不可欠であり、今回遅いとか早いというのは別にして、これからの取組が必要なのではと思っております。

今、V2Hや蓄電池、ソーラーパネル、あとバイオマスとかいろいろ、あとはいろんなところに出前講座に行つて意識改革、その辺からやっていくという答弁をいただいたわけですが、今、後藤議員は電気自動車、EV車に乗っております。佐藤議員はPHV車に乗っております。V2Hというのは電気自動車がないとまず活用できない。蓄電池にしてはソーラーパネルがないと意味をなさない。なかなか、前に進んでいくのかな、バイオマスにしろさっき言った再生可能エネルギーも結構難しいところがあるのではないかと感じしております。まず身近なところからやれることをやっていかなければということで、次の質問に行きたいと思えます。

脱炭素に向け、市が率先したノーマイカーデーの実施について。

公共交通が不便で発達していないところでは、移動手段として車は欠かせなく、山形県の自動車普及率は1世帯当たり普及台数は1.654台で、全国3位であります。自動車に依存しなければいけない地域に私たちは住んでいるということです。

今、脱炭素に向け、自動車メーカーもエコカ

一と言われる排出ガスを抑えたハイブリッド車やPHEV車、電気自動車EVなど、環境に配慮した車が次々と発売されていますが、これが全て普及されているわけではありません。いまだに私たちは内燃機関に頼っているというのが実情かと思えます。

寒河江市環境基本計画の中の第4章施策の展開に、4、資源を大切に、循環型社会をめざす地球にやさしいまちというのがあります。ちょっとお読みします。

市民に対して、「CO₂削減家庭のアクション」運動に参加しましょう。マイカーの利用を控え、公共交通機関や自転車など、環境負荷の少ない移動を心がけましょう。低公害車、低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品の購入に努めましょう。自動車を運転する際はアイドリングストップなどエコドライブに努めましょう。市内で生産された農産物を積極的に使用する地産地消に協力しましょう。二酸化炭素の吸収源となる身近な緑を守り、育てましょう。事業者へも同じように、自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛など、自動車利用の低減に努めましょうとあります。

以下、省略させていただきますが、このように提言されていますが、特にマイカーの利用を控え、マイカー通勤の自粛をすることとありますが、まずは市が率先し模範を示し、2050年ゼロカーボンシティ宣言後の取組としてノーマイカーデーを実施するべきと思いますが、市長の御見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 安孫子議員御指摘のとおり、持続可能な脱炭素型社会を実現していくためには、二酸化炭素の排出量を削減することが必要であります。今、議員から環境基本計画を例に取って御質問いただきましたが、もう一つは、先ほども申しましたが、市で策定している市地球温暖化対策実行計画というのがあるわけですが、

その中に部門別で二酸化炭素の排出量を分析しております。その中で、全国平均と比較すると、先ほどお話がありましたが、民生家庭部門と運輸部門というのが全国平均に比べると山形県、寒河江市が多いというふうになっております。

民生家庭部門というのは、家庭における燃料消費、それから電力消費ということで、要するに、夏は暑く、冬は寒いということで冷暖房の使用による二酸化炭素の排出量が多いということになっております。

運輸量は、先ほどお話がありましたが、自動車での移動、運送などによる二酸化炭素の排出量が多いという特性があります。要するにどちらかという自動車に依存しなければならない地域特性があるわけでありますので、したがって、たとえ自動車を利用しなくてはならない場合であっても、できれば電気自動車あるいはハイブリッドなどということで環境負荷の少ない自動車を選んで、二酸化炭素の排出量を削減する取組を進めていかなければならないということになるわけであります。

議員からノーマイカーデーの御提案がございましたが、自家用自動車ではなくて公共交通機関、さらには自転車、徒歩など環境負荷の少ない手段を使って、これによる移動によって二酸化炭素の排出量を削減するということになるわけでありますけれども、そういう取組はやはりどうしても必要だというふうに我々も思っております。

市が率先してというお話であります。市がということは市職員がという意味だというふうに思いますけれども、そういう意味を込めてだと思えますが、市職員の場合は、現在、通勤距離によって自動車の利用を制限しております。2キロ以内の職員は原則徒歩や自転車の通勤、これは駐車場の関係もあるわけでありますけれども、そういう取組をしているところでありま

す。そういった中で市職員がさらに率先してノーマイカーデーを推進するという事になれば、もちろんそれが二酸化炭素の排出量の削減にもつながっていくこととなりますけれども、御指摘のとおり、他の事業者の取組への啓発にもつながっていくのではないかとこのようにも考えているところであります。冬期間の問題などいろいろな課題があるというふうに思いますけれども、今後検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 先ほども申しましたけれども、やはり公共交通手段がない、そして冬場の通勤、登庁、自動車がなくてやっぱりできない、これは私も理解しております。私は2キロ以内に住んでおりますが、一度も歩いてきたことがないです。自慢するわけでもないですけれども。

どうしても身近にあるものを使うというのは、これはなかなか意識を改革していかないと駄目なことなんだろうと。だから、私の質問の趣旨としては、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、やはり市が、職員が率先したそういう取組をしているんだということを皆さんにアピールしていただければ、市が率先してそういうことをやっているのであれば我々も何か考えていかなければいけないという一つの啓発になるのかなと思っておりますので、ぜひ御検討のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、二酸化炭素を排出しない移動手段として、また健康づくりの目的として自転車購入の補助について。

二酸化炭素を排出しない移動手段として、エコな自転車が注目されています。免許は返納したが、移動手段として自転車を利用している高齢者や、健康のためにと自転車に乗っている方もいらっしゃいます。今週の日曜日、来週というのか今週というのか日曜日、10周年記念のツール・ド・さくらんぼが3年ぶりに開催され、

自転車愛好家にとっては待ちに待った大会になるものと思っております。市長はスポーツバイクが趣味で、100キロ以上走破するつわものだと聞いております。もちろんこの記念大会へエントリー済みなのではないかと思っております。

今、自転車への補助を行っている自治体が増えていると聞いておりますが、滋賀県の守山市などは、2016年からスポーツ用自転車や電動アシスト自転車などを購入する際に費用の一部を助成する補助金制度を設けていましたが、今年度からそれをシティサイクル、要するにママチャリにも助成をし、移動手段に、車ではなく、なるべく自転車の利用を促進していくということでありました。

ゼロカーボンシティ宣言後、地球環境に優しく、健康に優しい自転車購入に対して助成してはいかかと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これまで自動車を利用しているところを自転車の利用に切り替えていく。もちろん二酸化炭素を排出しないということになるわけでありましてけれども、そういう意味では、ゼロカーボンシティを目指す宣言をしている寒河江市にとって、行動の一つ、取組の、運動の一つになっていくというふうにも思っているところであります。最近、特にアウトドアブームなど自然回帰の傾向が強くなってきておりますので、環境に優しい、そして自然と一体感を持って取り込まれる自転車を好む方も増えてきているというふうに理解しているところであります。

自転車の効用ということになれば、先ほどお話がありましたが、二酸化炭素の排出量削減だけでなく、日頃の運動としての健康づくり、それから高齢者の方の自動車に代わる移動手段、それから、観光地においては自転車シェアリングなどということも進んできておりますから、

そういう意味で、自転車の効用というんですかね、それは多岐にわたっているというふうに思っているところであります。

寒河江市におきましては、平成31年3月に寒河江市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）という計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを進めているところでありますし、御質問にもありましたが、今度の日曜日、ツール・ド・さくらんぼということで、寒河江市だけでなく1市4町、広域的なイベント、回を重ねて10回ということになるわけであります。ぜひ、地球温暖化の問題もあって、さらに自転車の利用の普及というものを進めていかなければならないというふうに思っているところであります。

お尋ねは自転車の購入への補助ということであります。自転車の利用目的、いろいろあるわけでありましょうけれども、目的はいろいろあっても、結果的には脱炭素型社会の実現への取組につながっていくということであります。そういう意味では、これからも自転車利用のための環境整備はもちろん、それから自動車から自転車への利用転換を促進する啓発活動などは大いに市としても取り組んでいく必要があるというふうに思っていますし、購入に対する支援ということでもあります。先ほど滋賀県の自治体の例などもお話いただきましたが、先進事例なども十分参考にさせていただきながら研究を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 自転車ネットワークということで、自転車に優しいまちづくりを行っているということです。市立病院のところの歩道、ここは歩行者と自転車のすみ分けが分離されて、とても安全に通行できる場所だと思っています。また、越井坂小沼間ですか、自転車の専用レーン、青いラインを引いていただいて、自転車の

通行に優しいまちづくりをしているんだなとつくづく考えます。

ですが、私、自転車に10年以上乗ったことがありません。モーターサイクルが趣味で、常に移動というどうしても50cc、原付と言われるもので移動したり、また、趣味としていろんなところにツーリングに行くというどうしてもモーターサイクルになってしまう。先ほど市長からもありましたけれども、やはり意識を改革していかないとなかなか脱炭素に向けては進んでいかないのかなと。まず自分の意識を変えていく、そういうことから始めていかなければいけないのかな。私も、登庁する際は自転車とか歩きとか、いろいろやはり自分から率先した考え方を持っていかなければいけない、そんなふうに感じております。ぜひ自転車利用促進につながるような取組をお願いいたします。

続いて、通告番号9、ウィズコロナ下における経済対策の考え方について。

感染拡大期と減少期を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた今後の経済対策について御質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、国内で最初の感染者が確認されてから2年以上が経過し、現在は第6波の感染拡大期にあります。また、寒河江市においても、令和2年11月に最初の感染者が確認されてから累計で1,000人を超える感染者が発生しております。

寒河江市当局においてはこれまで、市民の命と健康と生活を守るための感染症対策や、コロナ禍の影響を受けている市内商工業者への緊急経済対策を迅速に実施してきました。まずは、これらの多大なる御尽力に対し心より敬意を表するところであります。

新型コロナウイルス感染症は感染拡大の波が到来するたびに感染者数が大きくなっておりますが、市民の感染拡大防止に関する新生活への対応やワクチン接種の普及・加速化により重症

化するリスクが低減傾向にあることから、市民の皆さんは、2年前の感染拡大初期に比べ、むやみに感染症を恐れず、適切な感染拡大防止策を講じながらふだんの行動に戻そうとする行動に変わりつつあります。

新型コロナウイルス感染症は変異しやすい特徴があることから、今後も残念ながら感染者が拡大する感染拡大期と感染者が減少する感染減少期を繰り返すものと思われまます。このことから、これまでの臨時的な緊急経済対策や感染拡大期と感染減少期を繰り返すという新型コロナウイルス感染症の特性を踏まえた上で、今後は恒常的な経済対策としてあらかじめ策定しておくべきと考えます。

具体的には、感染拡大期には、市民に徹底した行動を要請して新規感染者を抑え込むことから、市内商工業者には支援金や協力金の給付支援や感染防止対策の助成を発動し、感染減少期には、適切な感染拡大防止策を講じた上で、プレミアム商品券発行事業の消費喚起策や販売促進を後押しする助成などをあらかじめ策定してパッケージしておけば、適切な時期に適切な対策の発動が期待できると思ひます。

また、現在においても、市内商工業者は幅広い業種で厳しい経営環境に置かれております。さらに、支援施策の効果が及びにくい業種が偏在しています。このことから、市内商工業者のコロナからの回復度に応じた支援も必要であると思ひます。回復が早い事業者には設備投資に対する助成などの前向きな支援策を講じ、回復が遅い事業者には事業継続のための給付金などの資金繰り支援を講じるなど、きめ細やかな支援が必要であると考えます。

今後も、寒河江市商工会や業界団体で組織する緊急経済対策事業実行委員会の意見や要望を聞き、適正かつ迅速な経済対策を講ずる必要があると思ひております。幸い、中小企業、小規模企業の現状や支援に精通している菅原副市長

もいらっしゃいます。市長、副市長を中心に積極果敢にトップダウンで進めていただきたいと考へますが、市長の御見解をお伺ひします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今年のゴールデンウィークは3年ぶりに行動制限がないということでありまして、終了後の感染拡大というのが懸念されたわけでありまますけれども、全国もそうですけれども、本市においても、連休前と比較すると、増加の傾向はあったものの、急激な感染拡大には至っていないという経過でございました。

国のほうでも、5月下旬に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針というものを示して、外国人入国者数の上限でありますとか対策の緩和、またマスク着用に関する考へ方が明確化されるなど、段階的ではありまますけれども、今後については日常生活の制限も緩和されて経済活動が活発化してくるといふうな期待もされているわけでありまます。

しかし、これまで3年近くの感染の経験がありますから、それを振り返ってみると、御指摘のとおり、今後もまた新たな変異株の置き換わりとか、様々な制限の緩和に伴い第7波とされる感染再拡大、専門家会議のほうでも意見が出ているということでありまます、そういうところも懸念されているところでありまます。

そういった状況を踏まえた上で、ウィズコロナというんですかね、経済活動を活性化していくためには、議員御指摘がありまましたが、今後、感染の拡大期、減少期などの感染動向を想定して、あらかじめその時々感染状況に即した適切で迅速な対応を機動的に講じていけるようにしておくことが大事だといふうに思ひます。

寒河江市におきましても、これまで、先ほど来ありまましたが、感染状況を見極めながら、事業者支援として緊急事業継続給付金、それから感染拡大防止協力金、また、地域経済活性化事業として商品券事業などの各種経済対策支援

を、緊急経済対策事業実行委員会の皆さんからの御意見をいただいて講じてきたところでございます。

議員からもありましたが、今はどちらかというところと少し収まってきている状況でありますから、そういったときは御指摘のとおり少し経済を回すような対策をしていかなければならないということで、今年度の当初予算で御可決をいただきましたプレミアム商品券などについて、現在、その実施について実行委員会のほうと調整を進めているところでございます。今後についても、経済活動を回復させる取組を切れ目なく、そして事業者の状況に応じてきめ細かく講じていけるよう進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 今日から海外旅行の受入れが再開されて、また、東京都では今日の午後から東京都の都民割というのが再開される模様です。やはり行動範囲が広がっている今だからこそできる施策があるのではないかというふうに期待しております。ぜひ市内商工業者のニーズに合った支援策を適切な時期に適度な方法で実施していただけるよう、お願いを申し上げます。

続いて、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーである寒河江市商工会へのさらなる支援拡充について。

寒河江市商工会は、新型コロナウイルス感染症の感染直後から特別経済相談窓口を設置して、以来2年以上にわたり、経済活動維持に欠かせないエッセンシャルワーカーとして市内商工業者の資金繰り、販路拡大、事業再構築など各種経営相談に対応するとともに、国、県、寒河江市の様々な緊急支援策の周知や活動支援を行うなど、限られたスタッフをフル稼働し、市内の商工業者に寄り添った支援策を行っています。今後のウィズコロナ、そしてアフターコロナにおける市内商工業者への経済対策においても、

寒河江市商工会の役割はますます大きくなるものと思っております。

令和2年に制定された寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の第7条において、商工会法の規定に基づき設立された寒河江市商工会の位置づけや役割が明確化されました。また、第10条では、市は、中小企業等の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする規定されております。

中小企業等の振興に関する施策や財政措置はもちろんですが、寒河江市においてただ一つである公的な支援機関、総合経済団体である寒河江市商工会に対し、商工会活動事業補助金の増額など寒河江市商工会の組織や財政に対する支援拡充が必要であると考えます。市長の御見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 商工会については、地域の商工業者を中心に幅広い業種の事業者が会員となっております。そうした中で、お互いの事業の発展だけでなく、地域の発展のために総合的な活動を行っていただける団体であります。また、国や都道府県の経営改善普及事業などの中小企業施策、特に小規模企業施策の実施機関として、地域の事業者を支援するための様々な事業を展開しております。令和2年度の調査では、全国に1,649の商工会が設置され、会員数は78万事業者が加入しているということであり、組織率は57.3%になっているということでもあります。

寒河江市商工会においては、会員数、ここ2年連続で増加をしているということで、今年度では1,111事業所、組織率は64.4%ということで、県内に24商工会があるわけで、この中で2番目に会員数が多いという組織になっているところであります。

安孫子議員からもありましたけれども、現在、

市の商工会の経営指導員をはじめとする精鋭スタッフの方々には、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者からの各種の経営相談、それから国、県、市の様々な経済対策、支援策の周知や活用支援などということで、本当に事業者に寄り添った対応をしていただいているというふうに聞いているところであります。こうした活動が、対応が会員の増加、それから組織率のアップ、そして事業継続の原動力につながっているというふうに思っております。そういう意味で商工会の皆さんの御努力に心から感謝を申しあげたいというふうに思っているところであります。

経営相談の総指導件数を見ても、コロナ前の令和元年度に比べて、令和2年度は18%増の2,917件、令和3年度においても14%増の2,819件となっているところでありますし、これに加えて、国の給付金申請などについては電子申請などデジタル化もされてきておりますし、また売上減少などの確認事務のほか、申請事務の入力する際のサポートなども事業者への支援というものをさせていただいて、複雑になっているというふうに伺っているところであります。

また、市としても独自の各種給付金支給などについても、円滑な給付ということのために、商工会のほうに市の緊急経済対策事業実行委員会の事務局を担っていただいております。そういう意味では、議員からもお話をしましたが、寒河江市の中小企業の振興、それから経済対策に関する施策を実施していく際には商工会の存在なくしてはできないというふうに思っております。そういう意味では欠くことのできない組織だというふうに思います。市としても、今後とも連携をしながら様々な取組を進めていく必要があるというふうに思います。

そういう意味で、御提案ありました商工会への様々な支援の拡充については、さきに商工会

のほうからも御要望をいただいているところであります。組織的な支援、さらには財政的な支援も含めて検討をしていかなければならないというふうに思いますが、我々としては、そのことが市内の中小企業、それから小規模事業者の事業継続、それと地域経済を支えていく原動力になっていくんだというふうに思っておりますから、そういった意味で商工会活動がこれからも円滑に進んでいけるように、発展していけるように、さらなる支援について検討してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** このコロナ禍の中、2年以上にわたり市内商工業者に対して事業継続支援を行うなど、商工会は頼りになる存在だと再認識しております。商工業者にとって商工会は経営指導のスペシャリストとして、またコロナ禍においては貴重なエッセンシャルワーカーとしての存在であると思います。

市当局においても、寒河江市商工会の組織や財政に対するさらなる支援拡充を再度お願い申しあげまして、私の一般質問を終わります。

荒木春吉議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号10番について、13番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 私は令和の会の一員として通告10番の農業問題について質問いたします。佐藤市長の御答弁をよろしく願いいたします。

まず最初に、(1)の返礼品をさくらんぼとするふるさと納税の昨年の結果について伺います。

昨年は4月の凍霜と降ひょうなどの天災もあって、本市内の果樹農家にとっては受難の日々でありました。大好評の本市のふるさと納税にも少なからぬ影響があったものと思う。その結果、影響などについて伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 初めに、日頃、ふるさと納税を通して本市に対して全国の多くの方から寄附や応援のメッセージを頂いていることに関しまして、感謝を申しあげたいというふうに思います。

本市を象徴する農作物でありますさくらんぼについては、本市のふるさと納税返礼品を代表する人気の産品であるわけでありまして、収穫時期や発送期間が非常に短いにもかかわらず、寄附件数、寄附額ともに、お米が1番ですけれども、お米に続き2番目に多い産品になっているわけでありまして。

さくらんぼについては、例年、翌年に向けて各協力事業者から収穫量の予測、それから無理なく確保可能な数量の聞き取りを行って、前年の11月頃から先行予約分としてさくらんぼの寄附受付を開始しているわけでありまして。その後、寄附受付の状況、それから4月の開花期の状況などの生育具合を見ながら、場合によっては各協力事業者に追加で確保可能な数量を確認をして、寄附受付を6月中旬頃まで行っているのが通例でございます。

御案内のとおり昨年は凍霜害などによって4月中旬には大幅な収穫量の減というのが予想されたことから、既に申込みをいただいている分の確保もままならない状況が想定されたために、協力事業者に対して必要量の確保をお願いするとともに、協力事業者によっては寄附受付を停止させていただいたこともございました。そのため、令和3年産のさくらんぼについては、令和2年産の約3割程度の発送件数にとどまったところでございます。令和2年産については、この時点でも新型コロナウイルス感染症が拡大をしておりますが、観光さくらんぼ園が開園を自粛ということで、観光さくらんぼ園に緊急支援をする必要があるということでふるさと納税でも実施をして、令和2年は逆に寄附が急増したということでもあります。それと比べて令和

3年は凍霜害の被害で少なかったということで、約3割程度の発送件数にとどまったということでございます。収穫の時期になっても協力事業者の皆さんには大変な御苦勞をおかけしたわけでありましてけれども、何とか寄附をお受けした約3万8,000件についてはさくらんぼをお届けすることができて、皆さんに喜んでいただいております。大変我々もほっとしたところでございます。

一方、返礼品へのクレームなどもあったわけでありましてけれども、さくらんぼは大変繊細な農産物でありますから、出荷時には万全の状態で発送しても、配送中の状況、それから受け取った後の対応などによって劣化、それから配送中の冷凍焼けなどが一定数発生するということでもあります。これはやむを得ないものというふうに考えているところでありまして、配送されたさくらんぼに不具合があった場合には寄附者の皆さんから御連絡をいただいているというところでありますが、受付のサイト上でも注意書きとしてその旨を記載させていただいているところであります。

特に昨年度はさくらんぼの確保が難しかったこと、それから着色が進まなかったことから、例年よりもさくらんぼの発送が収穫期後半までかかるおそれがありましたので、着色不良に関する文書を同封させていただいたところでありまして、協力事業者の皆さんからも早期発送に御協力をいただきました。しかしながら、収穫期後半に発送した分についてはうるみに関するクレームが多い傾向にありましたので、寄附者の皆さんには丁寧な説明などを行って御理解をいただくように努めたところでございます。去年の状況はそういう状況になっているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、(2)の同ふるさと納税への今夏の取組について伺います。

本年産さくらんぼを返礼品とするふるさと納

税受付が現在進行中であり、去年の大凶作を受けた後の取組について伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま申しあげましたが、昨年は凍霜害による不作のためにさくらんぼの確保に大変苦慮したわけでありますので、今年産については、協力事業者の皆さんからお聞きをするさくらんぼの確保見込み数については例年より少し堅めに見込んで、先行予約分の受付をスタートさせいただきました。そういう状況もあって、これまで1キロを中心としていた返礼品の規格について、核家族などをターゲットとした500グラムの規格を多めに準備するなど改めて、多くの寄附者の皆さんにさくらんぼを提供できるように対応してきたところでございます。

また、現在の状況、今年の作柄は一定収量確保のめどが立っているということもあって、協力事業者の皆さんからさくらんぼの追加確保数量をお示しいただいた上で、追加分の予約を開始しているところであります。そういう状況で、6月5日現在で昨年比1.6倍となる約4万8,000件の申込みをいただいているところでございます。

また、クレーム対策でありますけれども、昨年9月になりますけれども、寄附された方の御意見でありますとかその対応状況などについて事前に可能な対策などについて共有をしていくということで、各事業者の皆さんの次年度のさくらんぼの発送に向けて反省会の場を設けさせていただきました。そして、先月下旬、さらにさくらんぼの発送が始まる前に再度、昨年の反省内容を生かしていただくということで、各事業者に対して文書によって昨年のクレーム内容や対応策についてお示しをさせていただいて、改めて万全の体制を整えていただくようお願いをしたところでございます。

また、今後におきましても、先日のひょう、

竜巻、突風といった不測の事態なども懸念される、生じる場合も想定されますので、寄附者の皆さん、それから生産者の皆さんへの影響を最小限にしていくということで、そうした事態の発生に備えていくために協力事業者と改めてその対策等を検討することになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今市長の答弁にありましたとおり、日もちのする米に比べて、さくらんぼは果実ですので、やっぱり取扱いが微妙というか丁寧さが求められるというか、すごく大変な商品なんだなと思っています。私もさくらんぼ園を始めて何年になるか分かりませんが、本当に農家の方は心身をすり減らして栽培しているんだなということをいつも感じています。今年に限って言いますと、5月の高温、そうしたら今度は収穫直前になっての低温注意報、もう目まぐるしい天気展開で、これも悩ましいことだなと思っています。

昨日のテレビを見ていたら、新幹線にもさくらんぼのマークがついたと。乗っている人に聞いたら、山形といえばさくらんぼだという状況でありますから、寄附を寄せる方の期待というのはすごく大きいものなんだなというふうに感じました。

でも、ふるさと納税に関しては、昨年12月に市長と我が令和の会会長の柏倉さんとの迫力のある答弁内容を拝見させていただいて、私のは大局的なあれではなくて全く小さい話で、去年の結果はどう、今年はどうするんだという、ただそういう小さい話ですから、そこら辺はよく肝に銘じておきたいなと思っています。12月の答弁というか質問の応酬のやり取りでは、柏倉さんの深い考えと市長の先のことを考えているという話は書面で拝見したのでよく分かっているつもりですが、そこら辺はよく踏まえて対応していただければなと思っています。

次の質問に移ります。

続いて、(3)の本市内新規就農者の経営現況について伺います。

昨年10月の山形新聞報道によると、本県内の新規就農者数は東北内でも一等賞であります。本市内の新規就農者数の推移については以前に一般質問をしています。新規就農者の経営状況はなかなか厳しいものと想像されます。数はもちろん大事ですが、それ以上に大切なのは彼らの経営内容であります。

そこで、本市内新規就農者の経営現況はどうなっているのかを伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の新規就農者の状況ですが、状況をかいつまんでお話し申しあげますと、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の累計で91名の方が新規就農されているということであり。先ほど山形県全体のお話がありましたが、人口10万人当たりで比べてみますと、県全体では31人、寒河江市が44人となって、県平均よりも多くなっているということになるかと思えます。

新規就農者の中で農業法人等に勤務する雇用就農、それから実家などの後継ぎを目指す親元就農、これを合わせると全体の約8割を占めているのでありますが、こうした方々の経営状況については、法人経営者や親族などに依存しているわけですので比較的安定した状況にあるというふうに理解しているところであります。反面、法人から独立でありますとか親族からの経営移譲がなされないと、御本人の経営力が培われていけないという懸念があるというふうに言われております。

一方、自ら就農計画を立てて経営する認定新規就農者というのは、平成28年度から令和2年度までの5年間で16名の方が市内でおられます。荒木議員が御質問するのはこちらのほうの部分の経営だというふうに思いますけれども、より

目標設定の高い認定農業者へのステップアップを目指して日々努力をいただいているところでもあります。個人経営の新規就農者の方々は一般的に蓄えとか売上げが多くないわけでありまして、農業用機械をはじめとした施設整備、それから農地拡大などの資金確保というのは大変難しく、経営規模拡大については徐々に進めていかざるを得ないという傾向があるわけでもあります。また、栽培技術でありますとか経験なども少ないわけでありまして、収穫量が思うように上げられない、そういったことで経費負けするというケースもあるというふうになっております。

寒河江市ではこのような新規就農者の様々な課題解決や不安解消のために、農林課の中に専門職員、地域連携農業アドバイザーの方を配置して、経営に対する助言、それから指導を行っているところであります。また、関係機関と連携して研修会なども開催して、情報提供、それからスキルアップに努めているところであります。そうしたかいなどもあって、ほとんどの方が就農計画の目標を達成されて、また達成に向けておおむね順調に経営をされているというところでございますが、より健全な農業経営を確立し次の段階にステップアップできるように、引き続き市として支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**国井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、(4)の本市内新規就農者への支援策について伺います。

若葉マークの就農者が自立生活するのに十分な農業所得を稼ぐには、本人の努力はもちろんですが、それに加えて周囲と行政よりの支援が必要不可欠なものと思う。本市内新規就農者への支援策はどのようになっているのかを伺います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、新規就農者の

方が将来にわたって立派な農業者に育っていくためには、御本人の努力はもちろんでありますけれども、周囲の方々、それから行政の手だてというのがやはり必要だというふうに思っているところでもあります。

寒河江市における新規就農者への支援策の一つとして、寒河江市新規就農者支援育成協議会が中心となって毎年相談会を開催して、情報交換や技術指導、経営相談などを行っているところでもあります。昨年度の相談会はコロナ禍のために参加人数を制限して開催せざるを得ないという状況でありましたが、10名の参加者に対して、経営面、さらには技術面などについて、ベテランの農業士、それから指導機関の方と将来の営農方針について活発な意見交換がなされたと聞いているところでもあります。個人事業主として営農に取り組む新規就農者の方にとっては、情報収集、それから人とのつながりを得る大切な機会であるというふうに聞いております。これからも有意義な研修会にしていきたいと思いますというふうに考えております。

それから、そういう情報交換、相談の機会だけでなく、やはり経済的な支援も大事であります。市における新規就農者への補助事業といたしましては、新規就農総合支援関係事業、それから元気な地域農業担い手育成支援事業、そして担い手新規就農支援事業、新規就農者定住促進支援事業などがございます。

最初の新規就農総合支援関係事業というのは、就農直後の経営確立を支援する国の補助事業でございます。今年度から始まっているわけでありまして、これまでの農業次世代人材投資事業の後継事業でございます。年間150万円の生活資金を最長3か年受け取ることができる生活資金支援と、農業経営に必要な機械、施設等に係る経費を最大1,000万円助成する経営発展支援の2つの補助金から成っている事業でございます。これについては今年からであります

が、昨年度までの次世代人材投資事業ですけれども、過去5年間で約58名の方が利用していただいているところであります。

それから、元気な地域農業担い手育成支援事業、これは令和3年度から始まった県の補助事業でございますが、担い手の経営発展に係る取組を支援するものでございまして、農業に必要な機械、施設等に係る経費に対して最大100万円助成するという事業であります。昨年度は1名の方がトラクター購入に活用していただいているところであります。

それから、市の独自の補助事業として、担い手新規就農支援事業及び新規就農者定住促進支援事業がございまして、これは、施設整備や農業機械の導入経費に対する助成、それから農地集積に係る小作料に対する助成、そして、市外から転入された認定新規就農者等には家賃や光熱水費等の住宅支援も行っているところであります。これは過去5年間で約35名の方が御活用いただいているということでもあります。中でも、最後に御紹介した認定農業者等から営農支援及び経営などについて指導助言が受けられる新規就農者定住促進支援事業については、新規就農者を募る就農フェアでも就農希望者から興味関心を示していただいている事業でございます。

今後とも、新規就農者が地域で担い手として安心して営農できますように、経営支援あるいは補助制度の活用などきめ細かい支援策について、いろいろ就農者の方からも声を聞かせていただきながら改善をして充実をしていきたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございます。

一般質問するに当たって私急遽、農業経済学者の鈴木宣弘さんという農業新聞によく出てくる学者ですけれども、今までは全然読む気もなかったんですが、今回慌てて読んでみましたら、日本の農家所得に占めるお上の補助率は3割。

ちなみに言うと、スイスあたりは100%で、あのアメリカですら5割というありさまであります。

日本では卵1個10円ですが、補助率100%のスイスでは卵は60ないし80円だそうで、日本の卵の値段は、多分鶏は涙も出ない状況なんじゃないかなと思います。たかきでは毎週のごとく卵を100円とかで売っていますが、あれは鶏に対する悪く言えば冒瀆なんじゃないかなと私は思っていますが、でも日本の消費者はそういうのを喜ぶんですね。でも、外国ではエシカル消費といって消費行動に倫理観が求められています。安いのがいいということばかりではなくて、農家を支援するような仕組みがないと新規就農者すら育っていかないのではないかなと私は思っています。安いばかりがいいんじゃないなくて、農家の方が独立して健全な経営をして、未来に投資ができるような利潤を得るような仕組みにしていかないと、農業行為というのは続かないんじゃないかなと。これは別に新規就農者だけでなく、さくらんぼもしかりですし米作もそうですし、そこら辺のことをよく考えていかないと駄目なんじゃないかなと思います。

今日の農業新聞と朝日新聞の天声人語には、バナナの値段、そして線状降水帯も今年からは前日に予報が出ると。まだ精度は上がっていませんが、当たるか外れるかちょっと分からないような状況ですが、そういう時代になっています。農業新聞の2面には本市の市役所職員のさくらんぼ援農についての囲み記事も出ておりました。市民一丸となってとか市役所一丸になってとか、そういう農家への支援体制が整ったわけですから、それを使ってぜひ新しく入ってくる人たちが独立して食っていけるようになればいいなと思っています。

ちなみに、私の親戚は山形で新規就農してネギを2町歩以上作っていますが、彼が言うには、1反歩から20万円さえ上げればいいと、もうけ

ればいいとのんきな考えでいますが、1反歩から20万円という年収400万円ですね。それで食っていけるというか、中流になれるのかといういろいろな問題があるのかなと思っていますが、30代で新規就農したわけですから、奥さんが稼いでいるからそういうのんきな考えでいいのかなと思っていますけれども、農業をやるにはもちろん農業の技術プラス経営感覚がないと先には進める状況ではないと私は思っていますので、ぜひ区市一体となって、国も加えて、意欲のある若い農家が一本立ちできるような仕組みをぜひ提供していただきたいなと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問を終わります。

散 会 午前10時43分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

